次期森林計画についての森林管理署の検討方向

〈緑川森林計画区〉

熊本森林管理署

１．現行計画の概要（平成21年4月1日～26年3月31日）

（1）森林計画区の概要

・ 緑川森林計画の対象は、熊本県中央部の緑川源流域に位置し、大矢、吉無田、内大臣、大官山、砥用、宇城地区からなる国有林野13，582haです。

・ 国有林野面積は、計画区内の全森林面積の20%にあたり、人工林が55%を占めています。

・ 水源かん養保安林が国有林野全体の96%に達し、宇城地区をはじめとする下流地域の水がめとして重要な役割を担っています。

・ 九州中央山地森林生物遺伝資源保存林の設定や、九州中央山地国定公園の指定により、多様で貴重な動植物の保護とともに、登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されています。

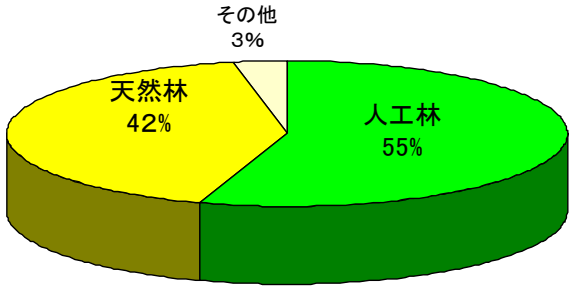

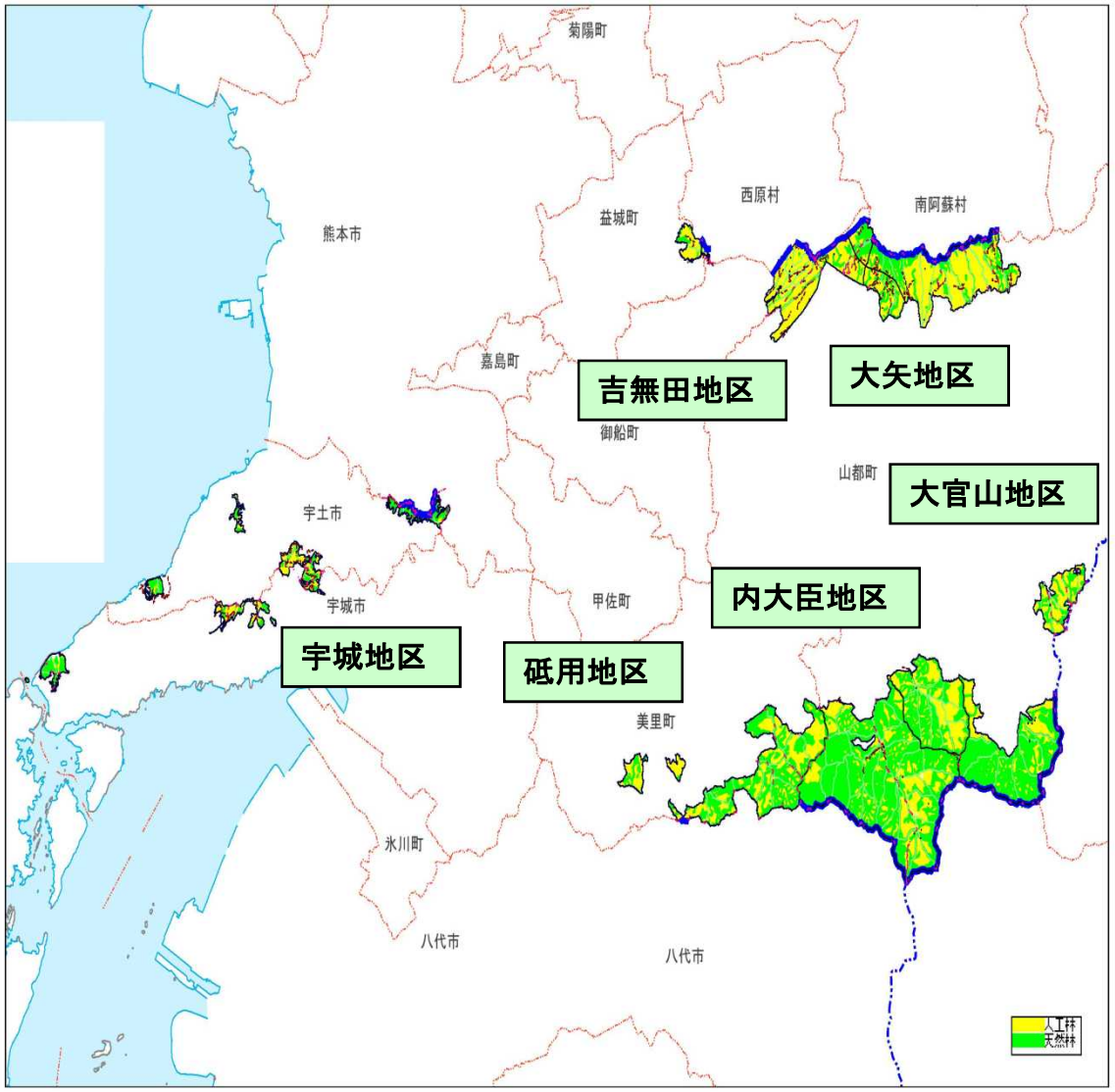

＜機能類型別面積＞

公益的機能の維持増進を旨とする方針の下、重点的に発揮させるべき機能によって次の3つの類型に区分し管理経営を行っています。

区分		面積ha	機能
水土保全林	国土保全タイプ	2，537	土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他の安全で快適な生活環境と国土基盤の保全・形成に係る機能を重視
	水源かん養タイプ	8，366	国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重視
森林と人との共生林	自然維持タイプ	2，033	原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重視
	森林空間利用タイプ	208	スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場や優れた景観の提供及び都市又はその周辺の風致の維持に係る機能を重視
資源の循環利用林		438	公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視

（注）不要存置林野（0，16ha）を除く。

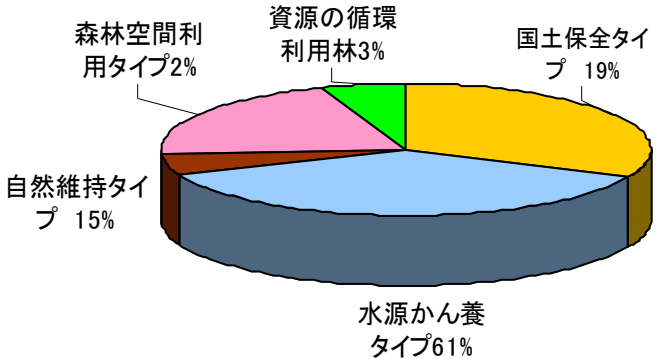

（2）計画の概要

①　多様な森林づくりの推進

本計画区の国有林野は、その大部分が緑川の源流域に位置し、水源かん養機能や保健文化機能等の公益的機能の高度発揮が求められることから、適切な保育、間伐を進めるとともに、生物多様性に配慮した広葉樹の植栽や伐期の延長による長伐期施業に取り組んでいます。

人工林

広葉樹の植栽

長伐期施業

本計画区の人工林の面積は約7，521haで、間伐対象となる16年生から60年生の人工林の面積は約6，829ha（人工林面積の91%）です。

また、現行計画（H21～25）では間伐を約3，050ha計画しており、地球温暖化防止のためにも間伐を推進しています。

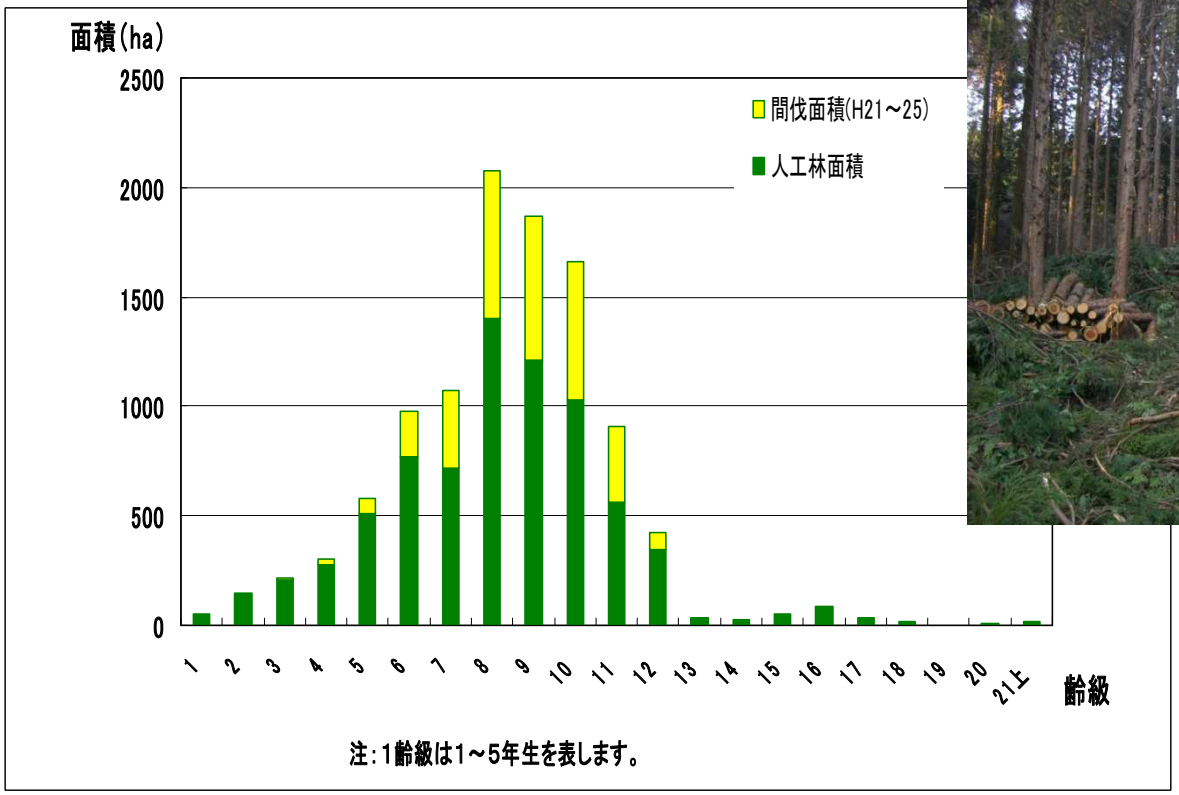

③ 保護林の適切な保全・管理

本計画区には貴重な自然環境としての天然林等が多数存在しており、保護林を設定し適切に保護・保存を図っています。

種類	名称	特徴等	面積ha
森林生物遺伝資源保存林	九州中央山地	ブナを主体とする希少野生生物の遺伝資源を保存。	1，810
植物群落保護林	雁俣山	冷温帯林の代表的林相の保存。	70
	吉無田	旧藩時代植栽のスギ老齢林の植物学的考証。	12
	内大臣	暖帯性上位植生の代表的林相の保存。	35
特定動物生息地保護林	内大臣	国内希少野生動植物種ゴイシツバメシジミの生息地。	97

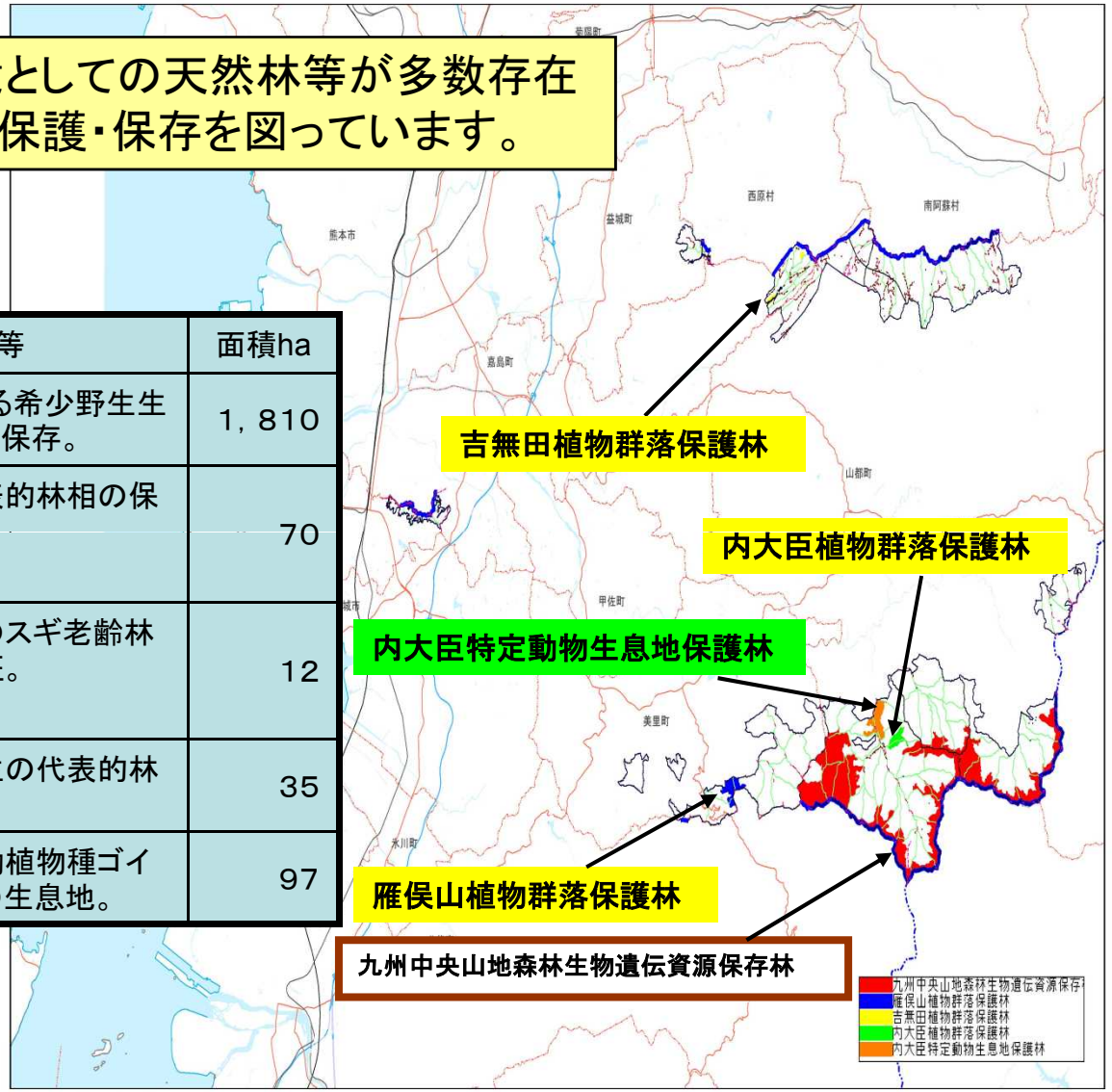

④ レクリエーションの森の保健・文化的利用の推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林をレクリエーションの森として設定し、地域の方々に提供しています。

種類	名称	概要	面積（ha）
野外スポーツ地域	向坂山	ブナを主体とした天然林であり、四季折々の自然美を持っている。また冬季は積雪が多く、愛好者にはスキー場として利用者が増大している。	0．49
風景林	木原山	熊本市と八代市の中間に位置し、優れた眺望に恵まれており散策等の大衆的な利用がなされている。	24．33
その他		ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝの森施設敷	0．59

街中から望む木原山風景林の全景

木原山風景林からの眺望（有明海と普賢岳）

レクリエーションの森の位置
木原山風景林
向坂山野外スポーツ地域
菊陽町
熊本市
益城町
西原村
南阿蘇村
嘉島町
御船町
山都町
宇土市
宇城市
甲佐町
美里町
氷川町
八代市
八代市
向坂山野外スポーツ地域
木原山風景林

⑤ 国民参加の森林づくりの推進

国有林野をフィールドとした国民参加の森林づくりを推進しています。

自主的な森林整備活動等を目的とした保育等の森林整備を推進します。

「ふれあいの森」により、ボランティア団体等の自主的な森林整備活動等を目的とした保育等の森林整備の場を提供しています。

国民や企業の自主的な参加による森林の整備を推進します。

「社会貢献の森」により、森林づくりに参加・協力したいという企業の要請に応えています。

⑥ 流域管理システムの推進

国有林と民有林の連携をより強化し、より効率的な森林整備を推進します。

林業技術向上のための現地研修会を実施しています。

国有林内において、林業事業体等も参加して、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムに関する現地検討会を行い、オペレーター育成に取り組んでいます。

民有林と協調した効率的な森林整備を推進しています。

民有林と国有林が隣接する森林で「森林共同施業団地」の設定に向けた検討会を実施するなど、関係者が連携して路網整備や森林整備を行い、スケールメリットを生かした作業の低コスト化や安定供給体制の強化に取り組んでいます。

⑦　低コスト林業の実現と木材の安定供給

伐採、造林等の事業の実施の効率化を図りつつ、健全な森林の整備とともに、木材の需要動向や木材産業の状況等を的確に把握しつつ、国有林材の安定的な供給を推進しています。

コンテナ苗の導入による低コスト造林を推進しています。

林業生産コストの削減を図るため、簡易で崩れにくい路網の整備を推進しています。

⑧ 安全・安心の確保に向けた治山対策の展開

安全・安心の確保に向けた効率的な治山対策に取り組んでいます。

熊本県宇土市の宇城地区等をはじめとする流域内で発生した山地災害箇所等について、山腹工等による早期復旧工事を実施しています。

熊本県美里町の柏川地区における地すべり工事施工予定箇所で、地域住民・町議団への治山事業の効果や役割、復旧工事についての説明会を実施しています。

（1）管理経営上の課題

＜例示＞

・本計画区の国有林野が有する水源かん養機能や保健文化機能等の公益的機能の発揮を高めていく必要があります。

・地球温暖化の防止のため、森林吸収源対策を推進する必要があり、引き続き、健全な森林整備･保全に努めて参ります。

・次期計画においても間伐対象となる16年生から60年生の人工林の割合は89%と現行計画と同程度であり、健全な森林づくりのほか森林吸収源対策の上からも間伐を推進する必要があります。

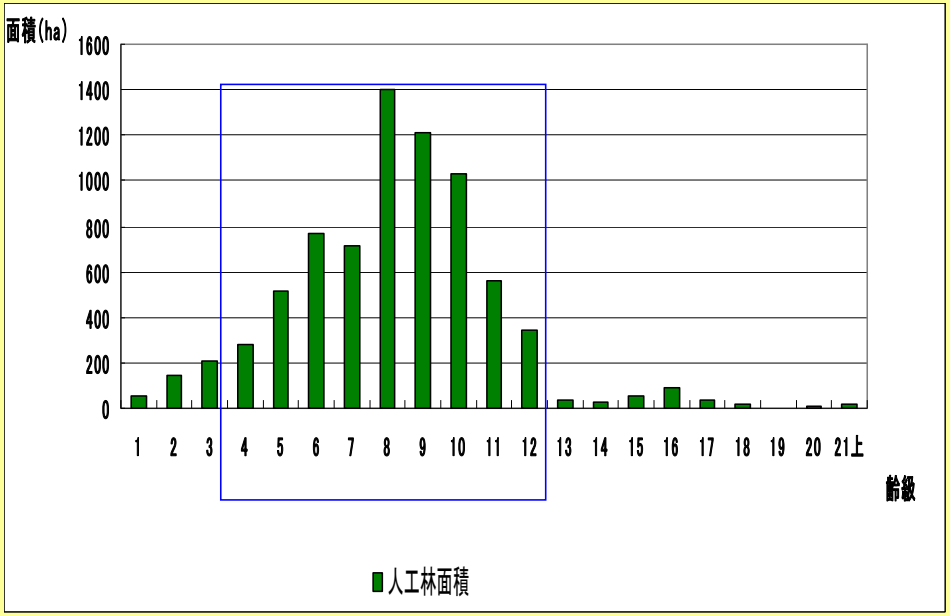

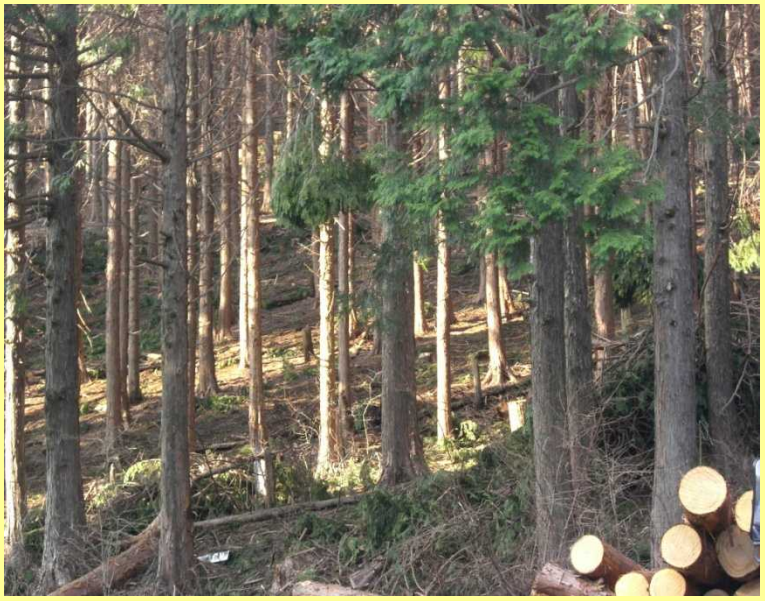

・ 野生鳥獣による森林被害は、シカによる被害を中心に深刻化しており、野生鳥獣との共存に配慮した対策を適切に推進していく必要があります。

・ 本計画区には各種保護林やレクリエーションの森を設定しており、これらの国有林野を適切に管理していく必要があります。

・ 本計画区には、指定国内希少野生動植物種であるゴイシツバメシジミが生息することから、これの生息環境の保全に留意しつつ、国有林野を適切に管理していく必要があります。

・ 国民参加による森林づくりに関する問い合わせや相談が増加していることから、これらの要請に適切に応えていく必要があります。

・ 国産材の安定供給を実現するため、生産システムのコスト縮減と生産性向上を進める必要があります。

・ エネルギー原料としての利用等新たなニーズに応えるため、これまで利用してこなかった林地残材等の利用を進めていく必要があります。

・ 国民が安全・安心に暮らせる環境づくりに向けて、治山対策に取り組む必要があります。

（2）計画内容

・ 公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を行うとの方針の下、多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進する方向です。

・ 野生鳥獣による森林被害について、地域と連携した防除活動を推進するとともに、野生鳥獣の生息環境となる針広混交林等へ誘導するなど、野生鳥獣との共存に配慮した対策を推進する方向です。

・ 貴重な植物種の保護を目的とする保護林及び自然の観察や森林浴などの利用を目的とするレクリエーションの森については、現状を維持する方向です。

・ 生物多様性の保全を推進する観点から、絶滅のおそれのあるゴイシツバメシジミが生息する箇所については生息や繁殖の環境に十分に配慮した森林施業、森林の保護・管理に努める方向です。

・ 社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したいとする企業等の要請に応えるため、協定締結による国民参加による森林づくりを推進する方向です。

・ 生産システムのコスト縮減と生産性の向上を図るため、簡易で壊れにくい路網の整備を引き続き推進する方向です。

・ これまで利用されてこなかった林地残材等の有効利用を図るため、これらを含む国産材のシステム販売に努める方向です。

・ 民有林と連携して効果的な治山事業の実施に取り組むとともに、地域住民と協働して災害を減らす対策を進める方向です。